



Ⅱ 公益的機能発揮に向けた森林の整備・保全

（Ⅱ 公益的機能発揮に向けた森林の整備・保全の概要）

森林の有する公益的機能を持続的に発揮させ、道民の安全で安心な暮らしや本道の豊かな環境を守るため、水源地域など重要な森林の整備や貴重な自然環境を有する森林の保全、エゾシカ被害の防止対策などに一体となって取り組んでいます。

1 道や市町村等と森林管理署の森林整備に関する協定の締結

北海道の国有林は、北海道の面積の 40%を占めており、北海道の発展にとって重要な位置付けにあることから、道と北海道森林管理局とが連携し、民有林と国有林の枠組みを超えて森林づくりを進めていくことが重要です。その一環で、市町村や企業と森林管理署（支署）との森林整備協定の締結を進め、地域が一体となった森林づくりを進めていくこととしています。

【森林整備協定の締結状況】

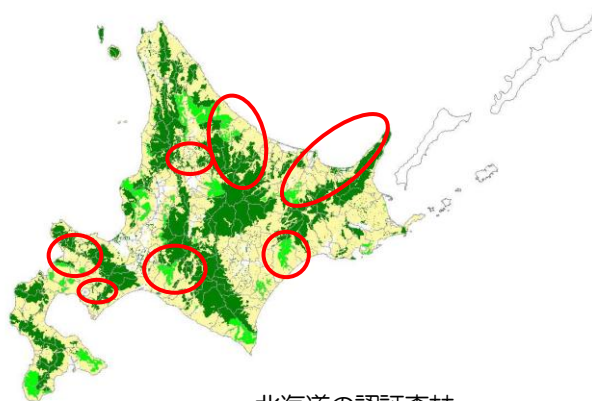
番号	市町村名	森林管理署 (支署) 名	締結年月 (協定更新年月)	協定の概要
1	下川町	上川北部	H15.3 (H25.3)	FSC森林認証取得に向けた森林整備
2	中頓別町	宗谷	H16.3 (H24.1)	鍾乳洞公園に隣接する国有林の整備
3	和寒町	上川北部	H16.3 (H25.3)	町の水源地域である国有林の整備
4	釧路市	根釧西部	H16.5 (H24.3)	取水源・マリモ生息域の森林整備
5	陸別町	十勝東部	H16.5 (H26.2)	国有林ふれあいの森と周辺の整備
6	遠軽町	網走西部	H17.2 (H26.3)	湧別川流域を保全するための森林整備
7	大樹町	十勝西部	H17.2 (H26.3)	歴舟川上流域を保全するための森林整備
8	天塩町	留萌北部	H17.3 (H24.3)	ボランティアなどによる防風林の整備
9	乙部町	檜山	H17.9 (H22.4)	森林公園、魚つきの森の整備
10	浜頓別町	宗谷	H18.9 (H23.4)	クッチャロ湖上流部や特定動物生息地保護林の森林整備
11	当別町	石狩	H20.7 (H24.3)	西部地区市街地周辺等の国有防風保安林の森林整備
12	積丹町	石狩	H20.11 (H25.2)	余別・婦美森林共同施業団地の設定による効率的な森林整備 (積丹町、(独)森林総合研究所森林整備農地センター札幌水源地整備事務所、国有林の三者が協定締結)
13	新得町	東大雪	H21.2 (H26.4)	新得地域での森林共同施業団地の設定による効率的な森林整備
14	中頓別町	宗谷	H23.1 (H23.4)	中頓別（豊平地域）森林共同施業団地の設定による効率的な森林整備

15	弟子屈町	根釧西部	H23.2 (H24.3)	弟子屈町森林共同施業団地の設定による効率的な森林整備
16	初山別村	留萌北部	H23.3 (H24.4)	初山別村森林共同施業団地の設定による効率的な森林整備 (初山別村、遠別初山別森林組合、留萌振興局、国有林の四者が協定締結)
17	上川町	上川中部	H23.3 (H26.3)	森林共同施業団地(越路・豊原・共進地区)の設定による効率的な森林整備(上川町、株式会社モク林産北海道、国有林の三者が協定締結)
18	厚沢部町	檜山	H23.9	共同施業団地(清水地域)の設定による効率的な森林整備
19	足寄町	十勝東部	H23.11 (H26.3)	足寄町森林共同施業団地の設定による効率的な森林整備
20	南富良野町	上川南部	H24.3 (H26.3)	森林共同施業団地(幾寅・落合地区)の設定による効率的な森林整備
21	置戸町	網走中部	H24.3	置戸地域森林共同施業団地の設定による効率的な森林整備
22	別海町 中標津町 標津町	根釧東部	H24.5	森林共同施業団地の設定による効率的な森林整備
23	下川町	上川北部	H24.5 (H25.7)	下川町での森林共同施業団地の設定による効率的な森林整備
24	奥尻町	檜山	H25.3	木質バイオマス事業を「核」とした林業振興と森林整備
25	むかわ町	胆振東部	H25.3	むかわ町安住・富内森林共同施業団地の設定による効率的な森林整備(むかわ町、苫小牧広域森林組合、国有林の三者が協定締結)
26	大樹町	十勝西部	H25.3 (H26.3)	幸徳地域森林共同施業団地の設定による効率的な森林整備(大樹町森林組合、国有林の二者が協定締結)
27	寿都町	後志	H25.3	寿都・歌棄・磯谷森林共同施業団地の設定による効率的な森林整備(後志総合振興局、寿都町、南しりべし森林組合、寿都町漁業協同組合、国有林の五者が協定締結)
28	中川町	上川北部	H25.5	中川地域森林共同施業団地の設定による効率的な森林整備
29	石狩市	石狩	H26.9	発足・春別地域森林共同施業団地の設定による効率的な森林整備

2 民有林と国有林が連携した森林認証の取得

森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるためには、持続可能な森林経営を行うことが必要であり、環境保全や資源の持続性などに配慮して管理経営が行われている森林の認証及びそこから生産された木材・木製品への認証マークの付与を独立した第三者機関が行う「森林認証制度」への関心が高まっています。

道内では、平成 15 年に下川町森林組合が「FSC 森林認証」を取得したのを皮切りに、徐々に広がりを見せています。これまで、網走西部流域では、平成 19 年度から国有林と道有林などの民有林が連携して「SGEC 森林認証」を取得し、日本最大となる 32 万 ha の森林認証エリアを形成してきましたが、平



北海道の認証森林

成 24 年には、網走東部流域の道有林が、平成 25 年には国有林が認証エリアとなったことでオホーツク全体の取組へと拡大し、一般民有林と合わせて 62 万 ha の森林認証エリアが形成されています。

また、むかわ町では、平成 24 年に道有林が森林認証を取得したのに続いて、平成 25 年度には国有林も取得し、これからの広がりが期待されています。これらの地域では、認証材（認証森林から生産された木材）を使用した住宅建設に助成する市町村や公共施設での認証材の活用事例等もみられており、認証材の利用促進に取り組んでいます。

3 エゾシカ被害の防止対策

道と北海道森林管理局では、連携してエゾシカ被害対策に取り組んでいます。

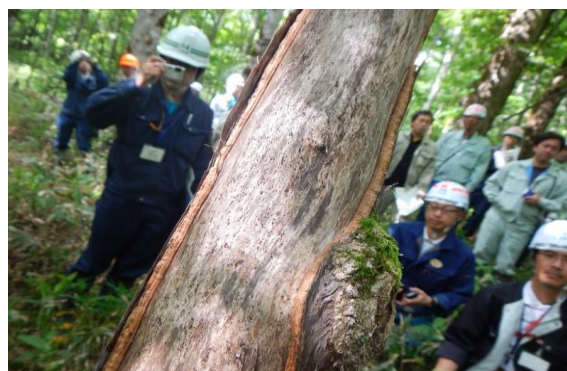
○ エゾシカによる森林被害の把握について

北海道森林管理局では現場森林官などが簡易影響調査（チェックシート）を用いて、平成 22 年度からエゾシカによる森林への影響調査を実施しています。

平成 26 年度より北海道でも被害状況の把握のため、国有林と同様に簡易影響調査を実施しています。

共通の手法による調査を実施し、更なる情報共有、効果的な被害対策の推進に取り組んでいます。

調査実施前には上川北部署、上川中部署、日高南部署、檜山署管内において合同の現地研修会を開催し合計約 100 名が参加しました。



民・国合同による「エゾシカ影響調査・簡易チェックシート」研修会
（日高南部森林管理署管内）

○ エゾシカによる森林被害に対する取組

エゾシカは国有林・民有林の森林を区別なく移動しています。森林被害対策を効果的に進めるためには、国有林・民有林が連携して取組むことが重要であることから、試験研究機関を含めた各機関のエゾシカ対策担当からなる「エゾシカ森林被害対策連絡会」を設置されています。

連絡会では、被害対策等に関する情報の共有化を図ると共に、連携が可能な取組について検討を行っています。

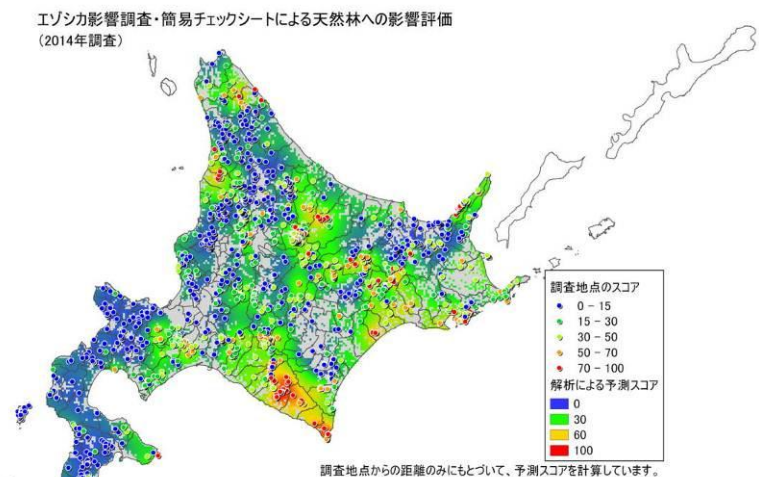
成果の一つとして、国有林・民有林におけるエゾシカ森林被害の状況を一元化した「エゾシカ森林被害マップ」を作成しています。

これまで、国有林と民有林で行ってきた調査結果を共通マップ化することで、北海道全体の被害状況を視覚的に把握することが可能になりました。今後、更なる活用を行い、地域の実情に即した効率的・効果的なエゾシカ対策に役立てていきます。

なお被害マップは、北海道森林管理局の「エゾシカ対策」及び北海道庁の「エゾシカ森林被害対策」のホームページでも公表しています。

*北海道森林管理局ホームページ：http://www.rinyamaff.go.jp/hokkaido/hozen/sika/pdf/h26ezosikahigai_map.pdf

*北海道庁ホームページ：<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/srs/H26tennnennrinneikyohyouka.pdf>



平成26年度簡易影響調査による天然林への影響評価

○ 林道の除雪による捕獲環境整備の連携

各市町村で行う有害鳥獣駆除等を効率的なものとするため、北海道森林管理局と北海道では連携して林道除雪を行い、エゾシカ捕獲と捕獲個体の運搬を容易にする環境を整備しました。

市町村等が行う有害鳥獣駆除や一斉捕獲の対象区域等において、140路線（国有林99路線、道有林41路線）、累計延長約2,090km（国有林1,457km、道有林633km）の林道除雪を実施しました。

○ エゾシカ狩猟のための全道一括入林承認

平成26年度から北海道森林管理局、北海道、北海道猟友会の三者の共催による「エゾシカ狩猟のための全道一括入林承認合同説明会」を道内6箇所（札幌市、旭川市、北見市、帯広市、釧路市及び八雲町）で開催しました。

狩猟者の利便性を向上のほか、適切な残滓処理、安全対策の遵守など注意事項の徹底も図っています。

4 災害に強い森林づくりの推進

北海道森林管理局において、平成 16 年台風 18 号の被害への対処策を検討するため、道と連携し、平成 16 年 11 月に学識経験者による検討委員会を設置し、ほぼ同じ経路をたどり甚大な被害をもたらした昭和 29 年の洞爺丸台風での経験（被害処理の早期実施、病虫害対策等）を踏まえつつ、復旧対策の方針を取りまとめました。平成 25 年度までに同方針に基づき、被害を受けた約 6,371ha の植林を完了し、成林に向け保育作業を実施しています。

また、当地域においては、企業や NPO 団体を含め延べ 1 万人以上の方々の参加により森林づくり活動を実施しています。



企業による社会貢献の森植樹祭の様子

5 民有林と国有林が連携した治山事業の実施

近年、低気圧や台風に伴う集中豪雨等により、流域全体にわたって多数の山地災害等が発生していることから、民有林と国有林の治山事業計画箇所が近接している流域において、民有林と国有林を一体とした計画的な整備を実施する「特定流域総合治山対策」を実施しています。

【特定流域総合治山対策の実施概要】

年度	地 区 名	内 容
H19	日高町正和地区 利尻富士町ヤムナイ沢地区	民有林（流路工）、国有林（谷止工 1 基） 民有林（床固工 3 基、護岸工）、国有林（床固工 2 基）
H20	日高町正和地区 利尻富士町ヤムナイ沢地区	国有林（谷止工 1 基） 民有林（床固工 2 基、護岸工）、国有林（床固工 1 基）
H21	利尻富士町ヤムナイ沢地区 奥尻町烏頭川地区	民有林（床固工 2 基、護岸工）、国有林（床固工 2 基） 民有林（床固工 1 基）、国有林（谷止工 1 基）
H22	奥尻町烏頭川地区	民有林（床固工 1 基）、国有林（谷止工 1 基）
H23	奥尻町烏頭川地区	民有林（床固工 1 基）、国有林（谷止工 2 基）
H24	奥尻町烏頭川地区	民有林（山腹工、護岸工）、国有林（山腹工）
H25	奥尻町烏頭川地区 利尻町セバウン沢地区	国有林（谷止工 1 基） 民有林（床固工 3 基）
H26	利尻町セバウン沢地区	国有林（床固工 2 基 護岸工 4 基） 民有林（床固工 2 基）

6 多様な生態系を保全する森林の設定

道と北海道森林管理局では、次代に継承すべき原始性・希少性・学術性・景観美等を有する森林、野生動植物の生息・生育地となっている森林について、保護林等に設定しています。

【多様な生態系を有する森林の保全の取組状況】

区 分			種 類	箇所数
国 有 林	国有林の保護林		森林生態系保護地域	5
			森林生物遺伝資源保存林	4
			林木遺伝資源保存林	138
			植物群落保護林	57
			特定動物生息地保護林	16
			その他	5
	緑の回廊		知床半島緑の回廊、大雪・日高緑の回廊、支笏・無意根緑の回廊	3
	計			228
民 有 林	道有林	保護林	ブナ保護林、ミズナラ保護林、アカエゾマツ保護林、 針広混交保護林 等	44
		生物多様性保全 の森林	特徴のある貴重な森林や希少な野生動植物の生息・生育地 となっている森林	34
	市町村 有林			4
				82
合計				310